農地転用（４条・５条）申請添付書類一覧表　　岩出市農業委員会

番号	書類名	書　類　説　明	
1 ※	申請書	・和歌山県ウェブサイトに様式有り ※申請者印・代理人印は、省略可 ※代理人が作成時は、申請書に代理人の住所氏名を記入 ※転用目的欄は、当該申請地を必要とする理由を、選定理由も含めて記載すること。申請書に「別紙」としている場合は、「転用理由書」として別紙添付。 ※転用することによって生ずる付近の土地欄は、排水について雨水/汚水に分けて記載し、公共の水路/側溝等までの経路を記載。申請書に「別紙」としている場合は、「排水計画書」として別紙添付。	
2	住所証明	・住民票等　（発行後３カ月以内のもの） ※譲渡人の登記上の住所と現住所が相違する場合のみ必要 ※法人の登記事項証明書や定款の添付は、省略可	原本
3	登記事項証明書	・土地登記全部事項証明書（発行後３カ月以内のもの） ※インターネット登記情報提供サービスから発行される「登記情報」をご利用になる場合は、有効期間内である「照会番号」及び「発行年月日」が記載されたものを添付。 ※事業地に農地以外を含む場合、その登記事項証明書又は登記事項要約書（申請者が交付日を記入）の写しが必要です。	原本
4	位置図	住宅地図等	
5	公　図	発行日の記載がないものは、取得日を記入（発行後３カ月以内のもの）	
6	隣接者情報	公図に隣接者情報を記入する。（地番・地目・地積・所有者等） 又は、隣接地の所有者一覧表の作成	
7 ※	同意書	・公図上で隣接している農地所有者の同意書 ・地元水利組合の同意書 ・地元区長の同意書 ・土地改良区の排水同意が必要な場合は別途添付 ・通行同意書（公道と接続されずに、他人地を通行する必要がある場合等） ・権利者の同意書（地役権・その他の権利等が設定されている場合）	原本
8※	意見書	・土地改良区の意見書	原本
9 ※	図 面	・土地利用計画図・造成計画・横断図面 ・排水計画図（流水方向を矢印で図示） ・建築図面：建物又は施設等の平面図・立面図	
10 ※	資金関係 (見積書等)	・一覧表（工事費・土地購入代と資金証明等の費用をまとめたもの） ・工事の見積書等（見積者の押印は省略可） ・土地を購入する場合は、売買契約書の写し又は、契約書案（賃貸借・使用貸借も同様）	
		・資金証明書（工事費・土地購入代含む）（３カ月以内） ・預金残高証明書・融資証明書等 ・預金通帳の写し	原本
11	協議書の写し	・開発許可申請書及び開発協議申請書（受付済）の写し（都市計画課） ・その他法令の許認可等が必要な場合は、許認可書又は事前協議書の写し	
12 ※	代替地の検討	・申請地を事業用地に選定するにあたり代替地を検討した書類（要位置図） ※１種又は2種農地の場合のみ必要 ※同規模程度で２か所以上で検討	
13	農業委員の確認印	必要書類を揃えた後、担当地区の農業委員へ書類を持参し、申請書へ署名又は押印をお願いします	原本
14	委任状	当事者以外の方が申請書を提出する場合は、必要です。	原本

〇受付期間は、毎月18日～23日（11月と12月は16日～20日）　最終日が閉庁日の時は、翌開庁日まで
〇提出部数：４条・５条申請は、正本１部、副本１部（副本はすべて写しで可）
〇原本を提出しないときは、写しに原本証明をして提出してください。
〇原本を求めていない書類への押印は省略可。
〇番号に※印がある項目は、別紙の補足資料に詳細内容を記載していますのでご確認ください。